

参加者の有無を確認するための参加意思確認書の提出を求める公募の実施について

令和6年6月21日

北九州市住宅供給公社

1 当該公募の趣旨

本業務は、公社賃貸住宅空住戸をリノベーションにより入居促進するため、企画設計、工事及び入居者斡旋を一体的に行う業務である。

本業務の基本要件として事業者は、①入居者を確保するための高い PR 能力を有していること ②市場ニーズに合致した住戸プランを企画する能力を有していること ③自ら入居者を確保した後、工事に着手できること ④住戸仕様の一部は工事着手前に入居者が選択できること、を満たす必要があるため特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、速やかに特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、企画競争を実施する。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和6年度公社賃貸住宅えらべるリノベーション・入居者斡旋業務

(2) 対象住戸 (計8戸)

ルワージュ企救丘 3戸 (小倉南区)

ルワージュ久岐の浜 1戸 (若松区)

久岐の浜シーサイド 4戸 (若松区)

(3) 業務内容

- a リノベーションプランの企画・設計及び監理
- b 造作・内装・設備工事一式及び現状造作の解体工事一式
- c 入居者斡旋

(4) 履行期間

令和6年10月下旬～令和7年3月31日(月) 予定

3 応募要件

参加者は、以下のすべての条件を満たす者とします。

- (1) 参加者は、本事業に関する、企画・設計・工事・斡旋の業務一式を遂行できる者又はグループ(以下、「事業者」といいます。)とします。事業者の構成数は最大5者まで

とします。

(2) 事業者は、代表構成員を選定するものとします。代表構成員は、契約の主体となるものとし、本事業に係る一切の責任を担保する（天災等特殊な事情に起因する場合を除く。）ものとします。

(3) 事業者は、以下の①から③の資格を有する者とします。

① 企画・設計・監理

建築士事務所登録をしている者、または建築士の資格を持つ者を常勤社員として雇用している者。その他、公社が指定する実績や業務体制を有していること。

② 施工

国土交通省または福岡県知事より建設業（建築工事業／建築一式工事）の許可を受けている者、もしくは公社の有資格者名簿（建築）に記載されている者。その他、公社が指定する実績や業務体制を有していること。

③ 斡旋構成員

宅地建物取引業法に基づく免許を有する者で、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会か社団法人全日本不動産協会いずれかに加盟している者、または法務局へ供託金（営業保証金）を納めていることが証明できる書類を提出した者。その他、公社が求める業務体制を有していること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住 所 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

担当課 北九州市住宅供給公社事務局事業企画課

電 話 093-531-3083

F A X 093-531-3181

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和6年6月21日（金）から令和6年7月5日（金）まで

土・日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和6年6月24日（月）から令和6年7月8日（月）まで
土・日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、
提出期限までに直接持参すること。

（4）その他

ア 詳細は公募説明書による。